

# 委員会審査の報告

(6月定例会で委員会に付託された議案等の審査を行いました。)

## 総務企画委員会 委員長 松徳 憲二

### 《令和5年度大洲市一般会計補正予算》

#### ◆移住定住支援事業費補助金について

**説明** 新婚世帯の住宅の取得費用、賃借費用、引っ越し費用に対して交付する今年度の補助金の交付申請状況を踏まえ、追加計上するもの。

**問** 本制度の市民への周知方法は。

**答** 婚姻届の届出時に関係書類を手渡しているほか、広報やホームページを通じて周知を図っている。また、アパートなどの管理会社による本制度の紹介や、該当者のみなさまの口コミやインターネットなどにより独自に情報を取得していただいております。徐々に浸透してきていると認識している。

**要望** 「ホームページや広報を見てください」と言うだけではなかなか行き届かないため、興味を持っていただくような工夫をお願いしたい。

#### ◆大学生等生活支援事業について

**説明** コロナ禍において、食料品やエネルギー等の価格高騰の影響を受けている、本市出身で大学等に在学している学生に対し、市の特産品を送り、生活を支援するとともに、併せて卒業後に本市に帰って就職してもらえよう市内企業等のPRも行うもの。

**問** 特産品の内容や申請方法は。

**答** 肱川ラーメン、レトルトのいもたきやカレー、醤油などの調味料等、これら4,000円相当の詰め合わせを、年2回送付したいと考えている。申請方法は募集によることとし、その周知方法として、本市の広報誌やホームページ、LINEの活用を予定している。

**問** 申請時の成りすましのチェック方法は。

**答** 学生証のコピーまたは在学証明書の提出および健康保険証のコピーの添付をお願いし、さらに申請書には、保護者と学生との関係性を住民票等で確認する旨を記載する予定。

#### ◆非常備消防費一般経費について

**説明** 愛媛県のコミュニティ助成事業を活用し、水

防活動に必要となる装備品の整備を進めるもので、雨合羽80着分の購入予算を計上するもの。

**問** 1,400人を超える消防団員数に比べ購入数が少ないのでは。

**答** 補助上限額の関係で購入数が制限されるが、なるべく丈夫なものを選定したため、それに見合う購入数となっている。消防団活動には必要なものであるため、今後も計画的に整備を行っていく。

**要望** 消防団による水防活動の頻度が多くなっており、水防災に対する意識は非常に重要である。様々な補助制度を活用して整備をしていただくことで、消防団員が安心安全に活動できるようになるため、今後とも装備品の充実をお願いしたい。

#### ◆請願第4号 インボイス制度の実施中止を求める意見書提出に関する請願

**趣旨** 前定例会において継続審査となった請願であり、その趣旨は、インボイス制度が実施された場合、地域経済を支える零細な中小規模事業者の廃業につながるおそれがあるため、国に対してインボイス制度の実施中止を求める意見書の提出を求められているもの。

**意見** インボイス制度は平成28年の税制改正を経て決定した制度であり、中止することは難しい。新規申請者数が毎月20万件を超えていることから、各事業者はインボイス制度の施行に向け準備をしていると考えてよい。インボイス制度の導入により、新たな消費税負担を強いられ、免税事業者は廃業に追い込まれるとしているが、令和11年まで消費税納税の負担軽減等の経過措置が設けられ、さらにインボイス促進のための持続化補助金を一律上限50万円加算するなどの措置が示されている。また、納税されずに事業者の利益となる消費税、いわゆる益税額は平成17年の消費税率5%時の段階でさえ約5,000億円と推計された研究もあり、現在はさらに大きい額になっていると考える。消費税は私たちの暮らしを支える財源であり、適正に納税されるべきである。

そもそもインボイスは消費税法の改正で令和元年